

東京地方裁判所 平成30年（フ）第3220号

平成30年5月17日

各位

破産者 株式会社スマートデイズ  
破産管財人 清水祐介

#### 破産管財人団について

東京地方裁判所の許可を得て、5月17日、下記の弁護士を破産管財人代理として選任しましたのでお知らせします。以降、当職を含めて4名の弁護士が破産管財人団として業務を遂行して参ります。

破産管財業務にご理解ご協力を賜りたく、どうぞ宜しくお願いいたします。

#### 記

弁護士 三枝知央（東京弁護士会）

弁護士 西島勇氣（東京弁護士会）

東京都中央区銀座8-9-11 銀座天國ビル4階  
ひいらぎ総合法律事務所

弁護士 池田逸平（東京弁護士会）

東京都千代田区大手町1-1-2 大手門タワー  
西村あさひ法律事務所

#### <連絡先>

破産者株式会社スマートデイズ 破産管財人室

TEL 03-6804-3169

受付時間 9時～18時（平日）

E-mail sl\_support@smt-days.co.jp

以 上